

# 個人情報保護への取り組み

## ■個人情報保護について

本学は、「個人情報の保護に関する法律」や文部科学省が定めるガイドラインなどの法令等を遵守し、「学校法人玉川学園 個人情報保護方針」を定め、法令および規範等に基づいた学内の諸規程を整備し、個人情報の適正な取り扱いを行っています。

### 学校法人 玉川学園 個人情報保護方針

学校法人玉川学園（以下「本学園」という。）は、本学園の児童・生徒・学生及びその保護者、教職員をはじめとして本学園の学校関係者にいたるまでの多くの個人情報を扱っています。

大切な個人情報です。個人情報の不正使用や流出を防ぎ、それを適切に使用していくためには、教職員の個人情報保護へのさらなる意識向上が必要となります。

本学園は、以下のことを守り、個人情報保護への取り組みを継続していきます。

1. 個人情報保護マネジメントシステムを確立し、継続的改善を図ります。

教職員は、個人情報保護の重要性を認識し、児童・生徒・学生及び保護者、教職員、卒業生等の個人情報を適切に利用し、保護するための「個人情報保護マネジメントシステム文書」を制定し、これを組織的に着実に実施します。そして、これらを維持し、継続的に改善していきます。

2. 個人情報の取得・利用・提供を適切に行います。

本学園は、個人情報保護のための管理体制を確立すると共に、個人情報の取得、利用及び提供において、本学園の規程に従い、取得の際に示した利用目的の範囲内で適切に取り扱います。

3. 安全対策を講じ、個人情報保護に努めます。

個人情報の正確性及び安全性を確保するため、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を講じ、個人情報の漏えい、滅失、又はき損の予防及び是正に努めます。

4. 個人情報の取扱いに関する問い合わせに対し、適切かつ迅速に対応します。

本学園が保有する個人情報に関する各種問い合わせ（開示・訂正・削除の請求及び苦情・相談）に対しては、合理的な範囲で適切かつ迅速に対応します。

5. 法令・規範を守ります。

個人情報の取り扱いにおいて、当該個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を守ります。また、「個人情報保護マネジメントシステム文書」を、これらの法令及びその他の規範に適合させていきます。

教職員がこの個人情報保護方針を認識し、児童・生徒・学生に対して周知させ、本学園としての個人情報保護意識の高揚を図ります。

2004年10月 1日 制定

2012年 4月 1日 改定

学校法人玉川学園

理事長

小原芳明

**個人情報**  
生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの(法2条)。

## 個人情報の保護の不適切な取り扱い

unnecessaryセールスの電話、知らない企業からのDMや不正請求・メール、知らない個人からのメールが届くようになった。このような場面を経験したことはありませんか。

これはどれも、個人情報が適正に扱われていないために発生している問題です。不適正な取り扱いにより、本人に対して大きな迷惑や、時に被害をもたらすことがあります。

## 個人情報の保護の第一歩は本人の認識

個人の情報を保護するためには、提出する個人情報の利用目的や第三者への提供の有無等が明確であるか注意してください。ただ個人情報の提出先は学校や企業などばかりではありません。個人へ提供する場合も、同様の注意が必要です。

## 不適正に使われる個人情報

「知らない通販会社から勧誘のハガキが届いた」、「売り込み電話が頻繁にかかってくる」など、登録した覚えがないのに、自分の個人情報（氏名、住所や電話番号など）を誰かに使われていると感じたことはありませんか？

これらは、個人情報を不適正に取り扱うことにより発生し、対象となる本人に対して多大な迷惑と被害をもたらすことがあります。

## 個人情報を記入するときに注意していただきたいこと

申し込みの書面に個人情報を記入する場合やインターネットから個人情報を入力する場合には、記入する「個人情報」の利用目的や第三者提供の有無、委託先管理、開示等の手続きなど、「個人情報」を取得する業者の「個人情報」の取り扱いについて、明示されているか必ず確認しましょう。

## 個人情報保護に関する相談窓口

本学における個人情報の取り扱いについての苦情・相談は、以下の部署窓口にお問い合わせください。

【教育企画部教育環境コンプライアンス課（研究・管理棟3階）】

Tel：042-739-8953 / Fax：042-739-8979 / E-mail：privacy@tamagawa.ac.jp

### Column

#### 個人情報の保護に関する法律／文部科学省が定めるガイドライン

##### ●「個人情報の保護に関する法律」

本法律は、情報化の急速な進展により、個人の権利利益の侵害の危険性が高まったこと、国際的な法制定の動向を受けて、平成15年5月に成立、平成17年4月に全面施行されました。

##### ●文部科学省が定めるガイドライン

「個人情報の保護に関する法律」施行に伴い、事業分野ごとに所管省庁よりガイドラインが示され、文部科学省では、「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」が告示されました。（平成16年11月告示、平成18年2月改訂）



玉川学園・玉川大学における個人情報保護への取り組み

<http://www.tamagawa.jp/privacy/>